

提出された意見等及び市の考え方（職員）

[資料3]

◇計画全般について

項番	ページ	意見の概要	市の考え方	変更
1	—	年号を平成・西暦と併記する場合は、全て同一にしないといけない。	意見のとおり平成と西暦の併記で統一します。	○
2	—	見出しの記号、符号を文書表記の規程に従って修正する必要があるのでは。	「.」を「 」(スペース)に、枝番を括弧書きに、括弧書きを丸数字に修正します。	○
3	—	ほとんどが文字で構成され、読みにくい。	印刷製本時にデザインやレイアウトを調整し、わかりやすくなるよう工夫をします。	
4	—	アンケート分析について、全体と内訳、男女年齢別等の比較が分かりにくい。	なお、概要版の作成を予定しておりますので、そちらもご活用ください。	
5	—	現状分析の分量が多く、本編に入るまでが長すぎる。アンケート分析は、資料編にした方がよいのでは？	概要版の作成を予定しておりますので、そちらもご活用ください。なお、アンケートは別冊にするより、原案の方が理解性・視認性にすぐれていると考えております。	
6	—	目標値の設定（5年後—オリンピック、10年後—反動）。中間目標とオリンピックのある5年後ではダメか？数値目標自体10年後にこの数字でよいか（低すぎる印象）。	東京オリンピック開催までとその後の期間で、指標がどのように変動するか予想することは難しいことから、10年後の目標値を設定しております。また、目標の達成には、着実に施策を進める必要があり、適切な設定であると考えております。5年後に中間見直しを予定しており、その時点で精査いたします。	
7	—	スポーツは楽しみながらするのが理想ですが、「いきがいくりにつながる」観点からは、特に健康寿命の必要性への「気づき」がキーワードになると思います。 「気づき」がなければ施設等の整備や呼びかけの効果を十分に得ることは困難です。 したがって、健康への「気づき」の機会を提供できる環境の醸成についても、盛り込んでいることを明記しておく方が良いのではないのでしょうか。	P57（ア）スポーツの普及・啓発の説明文の中に、その意は含まれているとされていると考えております。	
8	—	「運動」と「スポーツ」の使い分け	教育委員会からの意見（項番1）と同様	○

提出された意見等及び市の考え方（職員）

[資料3]

◇第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって

項番	ページ	意見の概要	市の考え方	変更
9	1	(2)本市のスポーツを取り巻く環境 [下から5行目] 「身近な地域でのスポーツの推進役」⇒「地域の身近なスポーツの推進役」	原案のとおりとします。	
10	1	(2)本市のスポーツを取り巻く環境 [下から3行目] 「役割を担っています。このように、本市では、」⇒「役割を担うなど、本市では、」	意見のとおり修正します。	○
11	1	(2)本市のスポーツを取り巻く環境 [下から1行目] 「努めています。しかし、」⇒「努めています。(改行)しかし、」	原案のとおりとします。	
12	1, 3	スポーツは従来の「する」だけでなく、「観る」「支える」などの関わり方が求められているとなっている中で、53頁以降の基本的な考え方の中は「する」「支える」の観点はできますが、「観る」という観点のものも盛り込むことができないでしょうか。	この計画は「する・支える」施策を重視しており、「観る」施策を主眼としておらず、直接的な記載はしておりません。今後、計画の推進やスポーツへの関心が高まる中で、市民の「観る」意識や行動が高まるものと考えます。	
13	2	中頃、「東京オリンピック～」「ワールドマスターズ～」の間に平成31年(2019年)「ラグビーワールドカップ」を入れてほしい。	意見を踏まえ、時系列に追記します。	○
14	2	20行目 スポーツへのニーズがの「ニーズ」を「関心」にした方が良いのでは。	意見のとおり修正します。	○
15	2	どこに入れたらいいのかよくわからないが、立命のホッケー、追手門の女子セブンズラグビー、梅花のチアリーディングについても、どこかに入れてみてはどうか。	大学の活動は市の取組みには該当しないため、この計画には記載いたしません。	
16	4	見出し「3. 位置づけ」の前に1行空ける。	意見のとおり修正します。	○
17	4	「3. 位置づけ」に記載している本計画と各計画との関係を表す図を記載してはどうか。	国・府・市と、比較的シンプルな関係であるため、図を設ける考えはありません。	

提出された意見等及び市の考え方（職員）

[資料3]

項番	ページ	意見の概要	市の考え方	変更
18	4	4. 目標年次 数値目標 平成32年度（5年後）の方がよいのでは？	スポーツ実施率の向上には、市民の行動変容が必要であり、計画期間は5年程度の中期ではなく、10年間で適切であると考えます。 なお、5年後に中間見直しを予定しており、その時点で精査いたします。	

◇第2章 本市のスポーツ推進の現状と課題

項番	ページ	意見の概要	市の考え方	変更
19	6	年代別の男女比を用いるのであれば、棒グラフの配置は「性別年代別」より「年代別性別」の方が比較しやすいのでは？	スポーツに関する調査結果については、性別での関心度、年代別の割合などの報告が多く、原案のとおりとします。	
20	7	「運動やスポーツをする」人の割合について、男性の10・20代が50%であるのは、高いのでは？	意見のとおり、10・20代の割合は高い結果となっておりますが、対象人数が少ないため、説明文では対象外としました。	
21	12	(7) 現在行っている運動・スポーツ 上位5項目の表「ボディービル・筋力トレーニング」は「筋力トレーニング」に、「自転車・サイクリング」は「自転車」に修正してはどうか。	市民意識調査のアンケートで使用した文言であるため、原案のとおりとします。	
22	20	[1行目] 「「茨木市スポーツ推進委員に関する規則」により」を囲みの下に記載しては？	この箇所は他の指摘もあり、文章構成を変更しており、引き続き囲みの上としております。	
23	20	[2行目] 「役割を果たしています」⇒「役割を担っています」	意見のとおり修正します。	○
24	20	地域や市民のスポーツの推進役として、公民館単位で1人または2人配置され、活動しています。スポーツを始めたいが、きっかけがなかったり、仲間がいなかったりなど、スポーツの始め方がわからない市民に対し、気軽にスポーツを始められるよう支援しています。 ↓ 地域や市民のスポーツの推進役として、公民館単位で1人または2人配置され、スポーツを始めたいが、きっかけがなかったり、仲間がいけないなどの理由でスポーツをしていない人が、気軽にスポーツを始められるよう支援するなどの活動をしています。	意見のとおり修正します。	○
25	20	各公民館での記述において、「スポーツ教室での指導」を「スポーツ講習会等での指導」に修正してほしい。	意見のとおり修正します。	○

提出された意見等及び市の考え方（職員）

[資料3]

項番	ページ	意見の概要	市の考え方	変更
26	22	[3行目] 79.4%増⇒1.8倍	%表記で統一しているため、原案のとおりとします。	
27	22	[7行目] 「ニュースポーツ」に注釈が必要	パブリックコメント（項番24）と同様	○
28	25	（3）その他の運動・スポーツに関連する講座・行事等の各項目の記載順について、講座、行事等の順に整理してはどうか。	意見のとおり修正します。	○
29	25	②ボランティア講座運営事業 講師謝礼・受講料無料のボランティア講師による短期講座として「ボランティア講座運営事業」を実施しています。平成26年度は、44講座開講し、そのうち「社交ダンスで足と腰を鍛えよう」と題した講座を計3回開講しています。 ↓ ボランティア講師による受講料無料の短期講座として、平成26年度は44講座開講し、そのうち「社交ダンスで足と腰を鍛えよう」と題したスポーツに関連した講座を計3回開講しています。	意見のとおり修正します。	○
30	25	④公民館活動について、「各種の事業を行う施設である公民館は34か所あります。」を「各種の事業を行う公民館は33か所あります。」に修正してほしい。	意見のとおり修正します。	○
31	25	④公民館活動における公民館で行われている講座・「講習等」→「講習会等」	意見のとおり修正します。	○
32	25	「茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱」による体育祭についてスポーツ推進課で所管されている補助事業であるので、このことに触れていただきたいと思います。	教育委員会からの意見（項番2）と同様	○
33	26	⑤市民スポーツフェスティバル 市民がスポーツ大会やニュースポーツにふれあうことで、よりいっそうスポーツに親しんでもらうとともに、 ↓ スポーツ大会やニュースポーツにふれあうことで、市民によりいっそうスポーツに親しんでもらうとともに、	意見のとおり修正します。	○
34	27	「性・年齢別でみると、男性の参加してみたい人は、」⇒「性・年齢別でみると、男性では、」	意見のとおり修正します。	○

提出された意見等及び市の考え方（職員）

[資料3]

項番	ページ	意見の概要	市の考え方	変更
35	27	「女性の参加してみたい人では、」⇒「女性は、」	意見のとおり修正します。	○
36	30	(2)本市における総合型地域スポーツクラブの運営状況の表で、茨木東スポーツクラブレッツの主な実施種目の項目「パッチワーク、折り紙、クッキング、囲碁」は削除してはどうか。(スポーツとは関係ない)	教育委員会からの意見(項番3)と同様	○
37	34	「1-5.子どもを取り巻くスポーツ活動の現状」で、私立の保育所、幼稚園の取組みについても記載すべきではないか。	私立の保育所では厚生労働省の保育所保育指針、私立の幼稚園では文部科学省の教育要領を基に特色ある取組みを行っているため、市立保育所等のように統一的に記載することは難しいと考えております。	
38	34	(1)保育所における運動・スポーツ活動の現状の、市立保育所における運動に関する取組みの表「体操・リトミックの継続」とあるが、リトミックの意味が分からないので注釈をつけてはどうか。	意見のとおり、次のように注釈を記載します。 「リトミック：リズムや音楽に反応して動くことにより、想像力や創造力を養います。また、心で感じたものを自分なりに表現する力、自己表現力を育てます。」	○
39	34	(1)保育所における運動・スポーツ活動の現状 ・1行目「一人ひとりの…」を「一人一人の…」に修正してください。	原案のとおりとします。	
40	34	(1)保育所における運動・スポーツ活動の現状 本文について、市立保育所では「低年齢から」取り組んでいることが分かるように記述して欲しい。 市立保育所における運動に関する取組み「日常の運動指導」の概要を次のように改めてください。 「体操・リトミックを実施するほか、自由遊びやクラス活動に運動遊び(体育遊具、鬼ごっこ、ふれあい遊び等)を取り入れるなど、身体を動かす楽しさを感じられるようにしています。リレー(かけっこ)、縄跳び、フープ、ボール遊び、歩くことを目的とした散歩や所外保育を実施し、基礎体力の向上に努めています。」 また、次の取組みを追加してください。 ・名称 職員研修の実施 ・概要 運動遊び実技研修や外部機関が実施する実技研修を通して、子どもたちの発達に応じた運動機能が獲得できるよう保育過程の充実に努めています。	意見のとおり修正します。	○

提出された意見等及び市の考え方（職員）

[資料3]

項番	ページ	意見の概要	市の考え方	変更
41	34	<p>(2) 幼稚園における運動・スポーツ活動の現状 本文を次のように修正してください。 「市立幼稚園では、文部科学省から示されている幼稚園教育要領を基に、園児の実態を踏まえて、各園の教育課程を作成し、遊びを中心にした様々な体験の積み重ねを通して…」 市立幼稚園における運動に関する取組み「日常の運動指導」の概要を次のように改めてください。 「体操・リトミックを実施するほか、自由遊びやクラス活動に運動遊び（体育遊具、鬼ごっこ、ふれあい遊び等）を取り入れるなど、身体を動かす楽しさを感じられるようにしています。冬季のマラソン（かけっこ）、縄跳び、歩くことを目的とした園外保育を実施し、体力の向上に努めています。」 取組み「学校教育推進課との連携」を次のように改めてください。 ・名称 小学校との連携 ・概要 小学校と情報を共有し、「茨木っ子運動」や体力向上を意識した運動や遊びを行っています。</p>	意見のとおり修正します。	○
42	36	<p>■学校における運動・スポーツに関する主な事業 表に追加 ・名称 放課後子ども教室 ・概要 地域の人々が組織する実行委員会に委託して、放課後や週末等に小学校の余裕教室や運動場、体育館等で、自由遊びや宿題、スポーツ活動、文化活動などを実施しています。</p>	意見のとおり追記します。	○
43	43	「自然歩道一覧」に東海自然歩道は、記載しないのか。	東海自然歩道は府の管轄であるため、市の自然歩道一覧には記載しておりません。原案のとおり自然歩道の説明文の記載とします。	
44	43	(6) 健康器具一覧の「雲底」となっているが、「雲梯」ではないでしょうか。	意見のとおり修正します。	○
45	43	<p>(7) 青少年野外活動センター ・2行目 ピクニックエリアもあります。を「ピクニックエリアは申込み不要で散策等に利用できます。」に変更してほしい。 ・3行目 ハイキングも行っています。部分にハイキングの後に「等」を挿入してほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のように修正します。 「ピクニックエリアは、誰もがいつでも散策等に利用できます。また、教育委員会主催の長期キャンプでは、竜王山へのハイキング等も行っています。」</p>	○
46	48	市域北部ほど「身近で利用できるよう、施設を増やす」要望が多いとあります。71頁以降の「施設の方向性⑥スポーツ施設の整備・充実」の中で、第5次総合計画の中にある茨木の魅力である北部地域の豊かな自然を活かしたスポーツ施設や、安威川ダム周辺のスポーツ施設の整備を北摂整備推進課と検討していくこともいいのではないのでしょうか。	この計画は、いつでも、どこでもスポーツに親しめることを基本理念としており、地域別に方針を定めていないため、記述としてなじまないと考えております。	

提出された意見等及び市の考え方（職員）

[資料3]

項番	ページ	意見の概要	市の考え方	変更
47	48	③の説明文5行目で「北部の比率が高い」旨の記載があるが、13人ということもあり、説明文にコメントを設けることは不適切ではないか。	意見のとおり削除します。	○
48	50	(1)市民がいつでも気軽にスポーツに親しめる環境づくり 最後の段落「学校の体育施設の開放…利用の促進が必要です。」とあるが、現在の利用が限度で、拡充はできない。	意見のとおり次のように修正します。 「学校の体育施設については、引き続き、開放を行うことにより、地域における運動やスポーツ活動を支える必要があります。」	○
49	50	「本市のスポーツに関する団体へのヒアリング結果」について、資料はあるのか？（聞き取り要約等）	ヒアリングは、文書で回答いただき、保管しております。	
50	51	14頁の「やってみたいと思う運動・スポーツは何か」の問いに対するアンケート結果では、第1位ウォーキング（約50%）、第3位登山・ハイキング（約16%）となっていることから、51頁の課題の（4）の中で、42～43頁の自然歩道に対するコメントを記載しておく必要があるのではないか。	運動の場所は、公園、河川敷、民間のスポーツ施設、自宅が多く、自然歩道の記載はなじまないと考えます。	
51	51	現在「茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱」により地区で体育祭が実施されていますが、少子高齢化等により参加者の確保が困難になり、競技参加に対する負担が大きく、自治会の懸案事項になっているとの声を聞きますので同要綱による体育祭のあり方について検討していただきたいと思います。	競技内容等については、地区スポーツ・レクリエーション大会補助要領において、子どもから高齢者、障害のある人など、誰もが参加しやすい内容で取り組んでいただくようお願いしております。	
52	51	（5）住民が主体となって取り組む地域密着型のスポーツの推進 現在運営されているクラブに地域的な偏りがあることから、市内全域での周知は必ずしも十分ではなく、クラブに関する情報提供も不十分であることから、潜在的な利用を掘り起こせていない状況もうかがえます。 ↓ 現在、運営されているクラブに地域的な偏りがあり、地域限定的な情報発信の一面があります。 そのため、市内全域への周知は必ずしも十分ではなく、潜在的な利用を掘り起こせていない状況もうかがえます。	意見のとおり修正します。	○
53	52	[1行目] 「10歳代後半～50歳代の年代層を対象とした会員」⇒「10歳代後半～50歳代の会員」	意見のとおり修正します。	○
54	52	(7) スポーツに関する各主体が連携した取組みの推進 [9行目] 「関係づくりなどに取り組むことや」⇒「関係づくりなどに取り組むことが」	「関係づくりに取り組むことが必要である」といった意見が聞かれました。」に修正します。	○

提出された意見等及び市の考え方（職員）

[資料3]

◇第3章 基本的な考え方

項番	ページ	意見の概要	市の考え方	変更
55	53	<p>「「スポーツ」の語源は、ラテン語の「de portare（デ ポルターレ：日常生活から離れる）」に由来するといわれ、「気晴らしをする、遊ぶ、楽しむ」といった意味があります。子どもの外遊びや高齢者の健康づくりのための散歩など、仕事や家事等の日常から離れ、身体を動かして楽しむことはすべて「スポーツ」であり、スポーツは幅広く、身近な活動を意味していましたが、現在では、ルールに則って行われる競争性や遊戯性を持つ身体活動を意味しています。」</p> <p>↓</p> <p>「「スポーツ」は、現在では、ルールに則って行われる競争性や遊戯性を持つ身体活動を意味していますが、その語源はラテン語の「de portare（デ ポルターレ：日常生活から離れる）」に由来するといわれ、「気晴らしをする、遊ぶ、楽しむ」といった意味があります。子どもの外遊びや高齢者の健康づくりのための散歩など、仕事や家事等の日常から離れ、身体を動かして楽しむことはすべて「スポーツ」であり、スポーツは幅広く、身近な活動を意味してました。」</p>	教育委員会からの意見（項番7）と同様	○
56	54	(1)健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進 最後の段落「学校体育施設と合わせて…効率的な運用に努めます。」とあるが、現在の利用が限界なので、学校体育施設の文言を削除してほしい。	市民が身近なところで利用できるという点では、引き続き学校体育施設の開放が必要であるため、原案のとおりとします。	
57	56	表「【施策の方向性】⑥の【具体的施策】（ウ）学校体育施設の開放」とあるが、違った表現ができないか。	引き続き、学校体育施設の開放を行うため、原案のとおりとします。	

◇第4章 生涯スポーツ社会を実現するために

項番	ページ	意見の概要	市の考え方	変更
58	57	見出し「第4章 生涯スポーツ社会を実現するための施策」に「市民スポーツの推進」の文言は必要ないのか。	この計画では、市民がスポーツに取り組むことを推進し、その環境づくりとして、生涯スポーツ社会の実現を目指しております。そのため、この環境づくりにつながる施策を記載しており、施策の進展に伴い、市民がスポーツに取り組むことを想定しており、ご意見のような展開となっております。	
59	58	「短期的とは、概ね5年以内とします」⇒「短期的：概ね5年以内」	意見のとおり修正します。	○

提出された意見等及び市の考え方（職員）

[資料3]

項番	ページ	意見の概要	市の考え方	
60	57	「〔計画期間中の施策の内容〕」は「〔施策の内容〕」でよいのでは？	〔計画期間中の施策の内容〕 10年間の計画期間を通じて取り組む施策 〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕	
61	58	「〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕」は「〔施策の内容〕」でよいのでは？	概ね当初の5年間で想定した、より具体的な施策と区別しており、原案のとおりとします。	
62	59	主な施策「本市のスポーツ応援気運の醸成」の最終的な到着点として、基本理念（53頁）の「すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくり」の「まちづくり」に帰着させるようにしてはどうか。	すべての施策が、基本理念が表すまちをめざしており、この施策だけが基本理念を目標としているのではないため、原案のとおりとします。	
63	59、61	59頁上表の主な施策「市広報誌・ホームページ等を活用した情報発信」と61頁表の主な施策「市広報誌やホームページを活用した情報提供」で、市広報誌の後「・」と「や」となっているところをどちらかに統一したほうが良いのでは。	ご指摘の箇所は「・」で統一します。	○
64	61	(ア) 親子で楽しむスポーツ活動の充実 子どもたちが幼少期から家族や地域の身近な人々と一緒に運動やスポーツに親しむことを通じ、楽しい時間を享受し、スポーツへの関心を高め、生涯を通じて運動やスポーツを継続する環境の整備・充実に努めます。 ↓ 子どもたちが、楽しい時間を享受し、スポーツへの関心を高め、生涯を通じて運動やスポーツを継続できるよう、幼少期から家族や地域の身近な人々と一緒に運動やスポーツに親しむ環境の整備・充実に努めます。	ご意見の内容では何により「楽しい時間を享受」できるのか理解しづらい面もあり、原案のとおりとします。	
65	61	〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕 ・表2段目にある、取組内容部分の1行目、「小学校の校庭開放のほか、」部分を「放課後子ども教室のほか、」に変更してほしい。	意見のとおり修正します。	○
66	61	施策の方向性②スポーツを通じた健やかな子どもの育成 ・1行目「本市においては小・中学生の体力が低下傾向にあり、」を「本市における小・中学生の体力は、一部に改善が見られますが、全国平均より低い状況にあり、」に修正してください。 ・2行目「習慣化等の取組みが求められています。」を「習慣化に取り組んでいます。」に修正してください。 ・3行目「体育の授業や運動部活動の充実のほか、」を「引き続き、体育の授業や運動部活動の充実に努めるとともに、」に修正してください。 ・4行目「運動やスポーツの好きな心身…」を「運動やスポーツ好きな、心身…」に修正してください。	意見のとおり修正します。	○

提出された意見等及び市の考え方（職員）

[資料3]

項番	ページ	意見の概要	市の考え方	変更
67	62	(イ) 小・中学校における体力向上の取組みの推進 〔計画期間中の施策の内容〕の文章の「茨木っ子ジャンプアッププラン28（第3次学力・体力向上3カ年計画）」を「これまで取り組んできた学校における運動・スポーツに関連する事業の充実に努めるとともに、学力・体力向上3カ年計画」に修正してください。	意見のとおり修正します。	○
68	64	「地域における子どもの居場所づくり」について、青少年課は貸館を行うだけであるので、事業実施の担当課ではない。	意見のとおり、担当課欄の「青少年課」を削ります。	○
69	64	「(エ)子どもを対象としたスポーツ活動の充実」に保育所、幼稚園の取組みはないのか？	保育所、幼稚園の取組みについては、P62(イ)の「茨木っ子運動の活用」で示しております。	
70	64	市民総合スポーツ大会参加者数（高校生以下）の目標値が低いのでは？	現在でも減少傾向にある数値であり、現状維持以上を目指しており、適切な設定であると考えております。	
71	64	〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕 ・表2段目にある、取組内容部分の1行目、「小学校の校庭開放のほか、」部分を「放課後子ども教室のほか、」に変更してほしい。	意見のとおり修正します。	○
72	65	スポーツに関心を寄せるのは健康診断や人間ドックで、運動するように勧められるときです。地域ではウォーキングをしている人を良く見かけますし、やってみたいスポーツでは第1位になっています。 (P14) 市民がやってみたいウォーキングの環境について、もっと充実した施策展開が必要と考えますがいかがでしょうか。	ウォーキングは人気スポーツとなっておりますが、具体的な施策展開については、この計画に基づき毎年度設定する実施計画の中で検討してまいります。	
73	66	「親子や家族ぐるみで行う体力づくり」は、P61「(ア)親子で楽しむスポーツ活動の充実」にも掲載が必要ではないか。(P66には「再掲」の記載が必要)	意見のとおり記載します。	○
74	66	総合型地域スポーツクラブの20歳代～50歳代の会員数の目標値が低いのでは？	目標の達成には、着実に施策を進める必要があり、適切な設定であると考えております。	
75	67	「(ア)スポーツを通じた介護予防活動の推進」に「元気！いばらき体操」に関する記載はあるのか。	P67(ア)スポーツを通じた介護予防活動の推進の説明文へ記載します。 ・2行目「…ことがないよう、」の後に「「元気！いばらき体操」を活用するなど、」を追記します。	○
76	69	(ア) 主な施策の内容「障害者スポーツ大会などへの参加支援」担当課のところ障害福祉課とスポーツ推進課の記載順を上下変更してほしい。	主たる担当課から順に挙げており、原案のとおりとします。	

提出された意見等及び市の考え方（職員）

[資料3]

項番	ページ	意見の概要	市の考え方	変更
77	69	(イ) 主な施策の内容「障害者スポーツ体験会の開催」担当課に障害福祉課も記載されているが、障害福祉課としては、スポーツ体験会を開催する計画はない。誤解を招くので課名を削除してほしい。	参加者の募集等において連携するため、原案のとおりとします。	
78	71	施策の方向性⑥下行「学校体育施設の有効活用～スポーツができる場の確保を図ります」とあるが、現在の利用が限度なので、学校体育施設の文言を削除してほしい。	意見のとおり次のように修正します。 「引き続き、学校体育施設の有効活用を図るとともに、大学などと連携し、多くの市民が気軽にスポーツができる場の確保を図ります。」	○
79	71	主な施策「既存のスポーツ施設の整備・充実」の取組内容において、アンケート結果も最も「やってみたい」運動・スポーツに関連する自然歩道についても言及しておく必要があるのではないか。	項番50と同様	
80	71	(ア) スポーツ施設の整備・充実の〔計画期間中の施策の内容〕の中に、本計画期間中に完成予定の安威川ダムに合わせて計画されているスポーツレクリエーション施設に関する記述を記載してはどうか。例えば、「また、安威川ダム（平成32年度完成予定）のダム湖及び周辺を活用し、市民の多種多様なニーズに対するスポーツ・レクリエーションの機会を創出できるよう検討を進めてまいります。」としてはどうか。	項番46と同様	
81	71	「また、スポーツ施設の利便性の向上を図るとともに、高齢者や障害者が利用しやすくなるよう、設備や施設のバリアフリー化の推進とともに、ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備に努めます。」 ↓ 「また、高齢者や障害者が利用しやすくなるよう、施設や設備のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備を行うなど、スポーツ施設の利便性の向上を図ります。」	意見のとおり修正します。	○
82	72	(ウ) 「小・中学校の体育施設～効果的な利用を図ります。」とあるが、あくまでも、現状の状況を維持する形で考えている。	意見のとおり次のように修正します。 「引き続き、小・中学校の体育施設の開放を実施し、運動やスポーツができる身近な施設として、効果的な利用を図ります。」	○
83	72	主な施策「スポーツ施設の適切な管理・運営」の取組内容で、自然歩道についても言及しておく必要があるのではないか。	項番50と同様	
84	72	(ウ) 学校体育施設の開放の〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕の表で、「小学校で概ね月1回、校庭の開放」とあるが、「概ね週1回（土日のどちらか）」にできないだろうか。	現在の取組みを継続するため、原案のとおりとしますが、有効活用については、検討してまいります。	

提出された意見等及び市の考え方（職員）

[資料3]

項番	ページ	意見の概要	市の考え方	変更
85	75、76	75頁上段の表の主な施策「指導者等の資質向上」と76頁の表の主な施策「スポーツ推進委員の資質の向上」で、資質の後に「の」がないのとあるのと、とどちらかに統一したほうが良いのでは。 また、「資質」は人が生まれもって備えたものなので、資質を違った言葉表現できないか。	「資質「の」向上」で統一します。 「資質」については、スポーツ基本法、上位計画においても、「資質」を用いているため、原案のとおりとします。	○
86	75	「資質向上」 資質は生まれつきの性質・天性のことであるので、「資質」ではなく、「技能」等にすべき	項番85の後段と同じ	
87	75	75頁上段の表の主な施策「指導者等の資質向上」の取組内容 「資質向上を高める」は「資質向上を図る」にするのが適切だと思います。	意見のとおり修正します。	
88	76	「スポーツ推進委員の資質の向上」に関して、茨木市中央公民館運営審議会（H26・27年度）での委員から次のような意見がありました。 「各公民館長から推薦され選出されるスポーツ推進委員の状況は、かなり高齢な方が見受けられる。スポーツ推進委員は、スポーツに関する専門的なスキルが必要であるが、それに加え、住民と行政の調整役としてのスキルも必要となってきた。そういうことを踏まえて今後、推薦に当たって考えてほしい。」という内容でした。	公民館長にスポーツ推進委員の推薦を依頼する際に、意見の内容を踏まえ対応します。	
89	78	施策の方向性③の（イ）「大学や企業等との連携」と表の主な施策「大学や企業との連携」と「等」があるのとないのとどちらかに統一したほうが良いのでは。	表の主な施策「大学や企業との連携」に「等」を加えます。	○